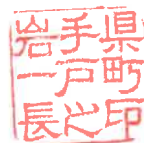


条件付一般競争入札公告

令和 8 年 10 月 21 日

一戸町長 小野寺 美 登



1 入札対象物品

- (1) 件 名 学校給食用食缶コンテナ・食缶購入
- (2) 納入場所 一戸町食育センター
- (3) 数量及び仕様 別紙仕様書による
- (4) 納入期限 令和 9 年 3 月 19 日（金）

2 入札予定日

令和 8 年 11 月 4 日（水） 午前 11 時 00 分

会場 岩手県二戸郡一戸町高善寺字大川鉢 24 番地 9

一戸町役場庁舎 3 階大会議室

3 入札参加資格

- (1) 岩手県内に主たる営業所を有する者
- (2) 次に掲げる条件を満たしていること。
 - ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
 - ② 政令第 167 条の 4 第 2 項の規定による本町の入札参加制限を受けていない者であること。
 - ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、更生手続又は再生手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けている場合は除く。）でないこと。
 - ④ この公告日から過去 10 年間に於いて、岩手県内で学校給食用食缶コンテナの納入実績があること。
 - ⑤ 町税の滞納がないこと。

4 照会先

郵便番号 028-5312 岩手県二戸郡一戸町一戸字砂森 8 番地 2
一戸町食育センター 電話番号 0195-33-2219

5 申請書類

一戸町食育センターが配付する条件付一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式）及び添付資料（納入実績証明書類）を提出すること。

6 申請期限及び申請書類の提出場所

公告日から令和 8 年 10 月 28 日（水）までの一戸町の休日に関する条例（平成 2 年一戸町条例第 8 号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで、4 の場所に持参又は郵送すること。

7 仕様書の配布期間

公告日から令和 8 年 10 月 28 日（水）午後 5 時まで、4 の場所で配布する。

8 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金は一戸町財務規則第 117 条第 2 号により免除とする。
- (3) 契約保証金は契約額の 100 分の 5 以上の額を納付すること。ただし、一戸町財務規則（昭和 50 年一戸町規則第 17 号）第 132 条第 1 項各号に掲げる担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、一戸町財務規則第 131 条に掲げる場合は、契約保証金の納付を免除する。
- (4) 本件は、予定価格を事後公表とする。
- (5) 条件付一般競争入札参加資格確認申請書提出者には、条件付一般競争入札参加資格確認結果通知書を令和 8 年 10 月 30 日（金）までに送付する。
- (6) 3 の入札参加資格を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合、経営状況が著しく不健全であると認められる場合等にあつては、参加資格を認めないことがある。
- (7) 入札参加資格がないと認められた申請者は、条件付一般競争入札参加資格確認結果通知書により通知のあった日から令和 8 年 11 月 2 日（月）正午までの間、書面（様式任意）によりその理由の説明を求めることができる。

- (8) この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (9) その他詳細については、一戸町食育センターが配付する条件付一般競争入札説明書及び条件付一般競争入札心得による。
- (10) 本入札に係る契約の締結にあたっては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年一戸町条例第 10 号）第 3 条の規定に基づき、議会の議決を要するため、落札者決定後に仮契約締結し、議会の議決後に本契約を締結するものとする。ただし、議会の議決を得ることができなかった場合は、本契約を締結しない。

仕様書

1. 件 名 学校給食用食缶コンテナ・食缶購入

2. 購 入 品 目 (食缶コンテナ)

No.	品名	規格	数量	特記仕様
1	食缶コンテナ 1	別紙図面による	3 台	外形寸法 W1320×D800×1500mm (バンパーを含む最大寸法) パイプ式中棚×3 段 ウレタンキャスター (SUS) 4 輪自在 (対角ストッパー付) 材質等詳細は別添図面の通り
2	食缶コンテナ 2	別紙図面による	2 台	外形寸法 W1320×D800×1570mm (バンパーを含む最大寸法) パイプ式中棚×4 段 ウレタンキャスター (SUS) 4 輪自在 (対角ストッパー付) 材質等詳細は別添図面の通り
3	既存機器撤去処分		一式	食缶コンテナ 6 台
4	機器搬入		一式	

3. 購 入 品 目 (食缶 参考規格 オオイ金属株式会社製)

No	品名	規格	数量	特記仕様
1	汁物食缶(大)	SMB-14CMH	18	外形寸法 365×328×260
2	汁物食缶(小)	SMB-10CMH	19	外形寸法 365×328×202
3	フライ食缶(大)	SMB-10CMH	20	外形寸法 365×328×202
4	フライ食缶(小)	SMB-07CMH	17	外形寸法 365×328×174
5	和え物用食缶(大)	SMB-07CMH	21	外形寸法 365×328×174
6	和え物用食缶(小)	SMB-04CMH	16	外形寸法 308×230×145
7	敷網	SMB-07S	37	外形寸法 260×223
8	蓄冷材セット	SMB-07K	21	外形寸法 329×289
9	蓄冷材セット	SMB-04K	16	外形寸法 274×194
10	蓄冷材	SMB-07 用	21	外形寸法 200×288×20
11	蓄冷材	SMB-04 用	16	外形寸法 140×195×25
12	蓄冷材用籠	SMB-07 用	3	外形寸法 390×360×200
13	蓄冷材用籠	SMB-04 用	2	外形寸法 390×280×200
14	既存食缶撤去処分		一式	

4. 食缶コンテナ構造等 ≪2.購入品目（食缶コンテナ）関係≫

- ・ 食缶の出し入れがしやすいよう、中棚とパイプと棚枠に段差のないこと。
- ・ 中棚のパイプの間隔は 60mm であること。
- ・ キャスターの取り付け幅は 560mm であること。
- ・ キャスターの取り換えがしやすい構造であること。
- ・ 同時購入する食缶が確実に収納できるよう、図面通りの棚位置寸法であること。
- ・ 壁面等への衝突による破損防止のため、四隅にバンパーを備えること。

5. 食缶能力・機能等≪3.購入品目（食缶 オオイ金属株式会社製）関係≫

- ・ 耐久性、および洗浄・消毒性能を考慮し、オールステンレス製であること。
- ・ 全ての食缶に、こぼれ防止のためのパッキンおよびクリップがついていること。
- ・ 内部に特殊断熱材（耐熱温度 120℃）を内蔵した二重構造であること。
- ・ 適切な温度管理が行える保温保冷性能を有すること。
（温度試験の結果として、保温性能は 2 時間経過後 65℃以上（試験条件：満水容量に対し約 85%、初期温度約 95℃、外気温約 12℃）、保冷性能は 2 時間経過後 10℃以下（試験条件：満水容量に対し約 85%、初期温度約 5℃、外気温約 25℃、蓄冷剤なし）をクリアしていること）
- ・ 内部の角は、中身をすくいやすく、また洗浄しやすいよう、大型のコーナーアール構造であること。
- ・ 収納しやすいよう、高さの異なる食缶も積み重ねができること（購入品目 No6 を除く）。また、安定した積み重ねができるよう、ツープロック構造であること。
- ・ 熱風消毒時、熱の回りおよび蒸発した水蒸気の抜けがよいよう、重ねたときに隙間ができるリブ加工が施されていること。
- ・ 洗浄時、食缶を伏せた際に取り手が垂れ下がり、洗浄機コンベアへ引っ掛からないよう、MH ハンドル（自立ハンドル）仕様であること。
- ・ 敷網および蓄冷剤は、食缶と整合のとれた仕様であること。
- ・ 仕様書にある参考規格と同等以上のものを納入しようとする者は、製品のカatalogと食缶コンテナに収まる規格であることを入札参加資格確認申請前に証明すること。

6. 本製品の納入期限は、令和 9 年 3 月 19 日（金）とする。